

区議会のしくみ

区議会とは

足立区は、区民のみならず日常生活に関わる様々な仕事をしています。例えば、介護保険や高齢者・障害者のための福祉施策、小・中学校における教育施策、道路・公園の維持管理等の土木事業、さらにはごみの収集や、災害対策など、みなさんにとって、とても身近な問題です。本来、これらのことは、区民のみならず自分たちで考え話し合い、解決し、実施することが理想です。



しかし、実際には、区民のみならずの中から、区議会議員を選挙で選び、みなさんの代表として、様々な活動を行っています。

区議会議員で構成する議会は、予算や区の法律である条例など、区の重要な事項を決定します。

また、みなさんの生活のいろいろな問題を話し合い、それらをどのように解決すべきかを区長に提案したり、自らの方針を定めるという、大切な役割も担っています。

区議会議員

区議会議員は、区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人から、選挙で選ばれます。

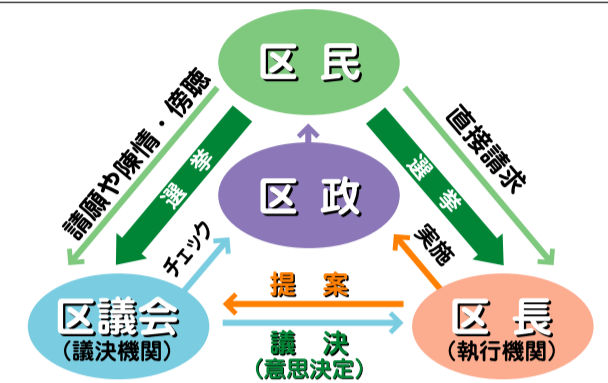
議員の定数は、区の人口に応じて法律で上限が定められています。足立区の人口からすると上限は56人ですが、区の条例で定数を50人としています。

なお、議員の任期は4年です。区議会は、みなさんの生活に関わる重要な事項を決定するため、「議決機関」と呼ばれています。

区議会と区長の関係

一方、区長は、区議会の決定に基づいて、実際に区の仕事を進めるので、「執行機関」と呼ばれています。

区議会と区長は、それぞれ独立した対等な立場であり、お互いに協力し、常に意見の交換をしながら、住みよい足立区の実現に向けて努力しています。



議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙によって選ばれます。

議長は、会議の円滑な運営や議場の秩序維持に努め、区議会事務局職員を指揮監督する権限を持っています。

また、対外的に交渉等を行う場合には、すべて議長を代表する立場にある、議長名で行うこととなります。

副議長は、議長が病気や出張などで不在の時、又は議長が何らかの理由で欠けたとき、議長の職務を行います。

定例会と臨時会

区議会の会議には定例会と臨時会があります。定例会は年4回開かれます。(2月、6月、9月、12月)そのほか必要に応じて臨時会が開かれます。

区議会の招集は、すべて区長が行いますが、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は議会を招集しなければなりません。

本会議

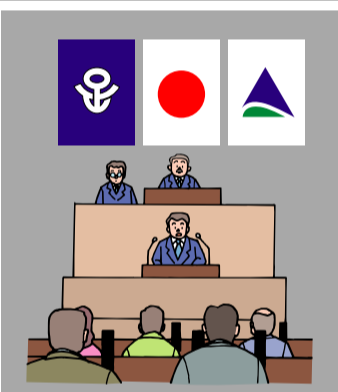
全議員で構成する区議会の会議を、本会議といいます。区の重要な事項は、すべてこの本会議で決定します。

本会議では、区議会の最終的な意思を決定するほか、区長に対して、区の方針や区政全般について説明を求めたりします。

また、本会議で提案された議案のほとんどは、委員会に付託して、各委員会で実質的な審査を行います。

本会議の最終日には、付託し

た各委員会から、審査結果の報告があり、賛成・反対の意見を出しあつた後、採決を行います。



委員会

本来は、全議員が集まる本会議において、全ての事項を議論するのが理想です。

しかし、取り扱う議題は多く、その内容も広い分野にわたるので、全てを本会議で処理するには膨大な時間がかかり、能率的ではありません。

そこで、様々な問題をそれぞれ担当別に分けて、専門的・効率的な運営を行うため、区議会の内部に委員会を設置し、具体的な審査をしています。

委員会には、常設している常任委員会、議会の円滑な運営を図る議会運営委員会、必要に応じて設置する特別委員会の3種類があります。

現在、足立区議会には、6つの常任委員会、議会運営委員会、3つの特別委員会が設置されています。

党派

区議会の意思は多数決によって決められます。そこで、所属政党が同じ議員や、同じような考えをもつ議員がグループを作って活動すれば、自分たちの考えをより効果的に区政に反映

することができず、このグループを「会派」と呼んでいます。現在、足立区議会には次の4つの会派があります。

- 足立区議会自由民主党 21名
- 足立区議会公明党 13名
- 日本共産党足立区議団 11名
- 足立区議会民主党 4名

区議会の役割

議決

区議会の役割で、重要かつ代表的なものは、区長から提出された議案などを審議し、その可否を決めることです。これを議決といいます。

議会で決める事項は、法律で定められています。区の仕事で重要なものは、ほとんど区議会の議決が必要です。主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、重要な契約の締結、財産の取得・処分などがあげられます。

選挙・同意・推薦

区議会では、議長と副議長、選挙管理委員会の委員・補充員を選挙します。

また、区長から提案される助役・収入役・監査委員の選任や教育委員会委員任命等、主要な人事案件について同意するかどうかを決めます。

区政の調査・検査及び監査

このほか、農業委員会委員を議会から推薦します。

区政が正しく運営されているか調査したり、事務の執行状況

区議会事務局

区議会の活動を円滑に処理するために置かれています。

事務局は、本会議や委員会の運営の補助、請願・陳情の受付、議会広報紙の発行、議会活動のための調査などを行っています。

意見書・要望書の提出と決議

みなさんの生活に関わる問題でも、それが国や都の仕事であるため、区では解決できないこともあります。このような場合、区議会の意思を意見書や要望書にして、大臣や都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。

また、区議会の意思表明として決議を行うこともあります。

警視庁は6月26日に、都内121箇所(箇所)の交番を廃止する計画を公表しました。足立区内では3箇所が対象となります。この計画の再考を求め、7月18日に、足立区議会、しほはら守宏議長及び芦川武雄副議長は、区長とともに、警視庁に対し緊急要請を行いました。足立区議会は、安全で安心なまちの実現のため、今後も全力で取り組んでまいります。

交番の整理・統合計画の再考を求める緊急要請を行いました!

